



# 熊本県公報

第11993号

平成23年3月18日(金)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

○保安林の指定施業要件の変更に関する予定	(森林保全課)	1
○保安林の指定施業要件の変更に関する予定	(〃)	2
○保安林の指定に関する予定	(〃)	2
○保安林の指定に関する予定	(〃)	2
○玉名都市計画下水道事業玉名公共下水道事業計画変更認可	(下水環境課)	2
○長洲都市計画下水道事業岱明公共下水道事業計画変更認可	(〃)	3
○指定居宅サービス事業者の指定	(高齢者支援課)	3
○指定介護予防サービス事業者の指定	(〃)	3
○熊本県中小企業融資制度要項の一部を改正する要項	(商工振興金融課)	3
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(砂防課)	4
○指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び、 介護老人福祉施設の指定	(高齢者支援課)	25
○種畜証明書の交付	(畜産課)	27
○定数漁業の許可申請期間の公示	(水産振興課)	27
○道路の区域変更	(道路保全課)	27
○道路の区域変更	(〃)	28
○道路の供用開始	(〃)	28
○道路の供用開始	(〃)	29
○道路の供用開始	(〃)	29

### 公 告

○大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村からの 意見	(商工振興金融課)	29
○建築許可に係る公開による意見の聴取	(建築課)	30
○二級建築士免許の取消し	(〃)	30
○換地処分	(農村整備課)	30
○熊本都市計画道路事業の認可	(都市計画課)	30

### 登 載 依 頼

○熊本県監査結果等公表規程の一部を改正する規程	(監査委員事務局)	31
○熊本県公安委員会告示第12号(熊本県警察の交番、駐在所 及び警備派出所の名称、位置、所管区域又は警備区域)の 一部改正	(警察本部地域課)	31

## 告 示

### 熊本県告示第269号

次の保安林の指定施業要件を変更するので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により告示する。

平成23年3月18日

熊本県知事 蒲島 郁夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県葦北郡津奈木町(次の図に示す部分に限る。)  
 2 指定の目的 落石の危険の防止  
 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法  
   ア 主伐は、択伐による。  
   イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
   ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県芦北地域振興局並びに津奈木町役場に備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第270号**

次の保安林の指定施業要件を変更するので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により告示する。

平成23年3月18日

熊本県知事 蒲島 郁夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県葦北郡津奈木町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 公衆の保健
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
 

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県芦北地域振興局並びに津奈木町役場に備え置いて縦覧に供する。）

**熊本県告示第271号**

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

平成23年3月18日

熊本県知事 蒲島 郁夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県天草市河浦町崎津字村上278番、285番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
 

字村上285番（次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
 

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県天草地域振興局並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**熊本県告示第272号**

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

平成23年3月18日

熊本県知事 蒲島 郁夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県天草郡苓北町都呂々字七嶋田2421番2、2422番1、2421番3・2421番4（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
 

字七嶋田2421番2から2421番4まで・2422番1（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
 

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県天草地域振興局並びに苓北町役場に備え置いて縦覧に供する。）

**熊本県告示第273号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成23年3月18日

熊本県知事 蒲島 郁夫

- 1 施行者の名称 玉名市

2 都市計画事業の種類及び名称 玉名都市計画下水道事業玉名公共下水道  
 3 事業計画  
 (1) 収用の部分 変更なし。  
 (2) 使用の部分 変更なし。  
 (3) 事業施行期間 昭和47年12月20日から平成26年3月31日まで

**熊本県告示第274号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成23年3月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 施行者の名称 玉名市  
 2 都市計画事業の種類及び名称 長洲都市計画下水道事業岱明公共下水道  
 3 事業計画  
 (1) 収用の部分 変更なし。  
 (2) 使用の部分 変更なし。  
 (3) 事業施行期間 昭和52年2月10日から平成26年3月31日まで

**熊本県告示第275号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成23年3月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

（訪問看護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
セントケア訪問看護ステーション 合志 合志市幾久富1758番地17	セントケア熊本株式会社	平成23年4月1日

**熊本県告示第276号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成23年3月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

（介護予防訪問看護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
セントケア訪問看護ステーション 合志 合志市幾久富1758番地17	セントケア熊本株式会社	平成23年4月1日

**熊本県告示第277号**

熊本県中小企業融資制度要項の一部を改正する要項を次のように定める。

平成23年3月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県中小企業融資制度要項の一部を改正する要項

熊本県中小企業融資制度要項（平成21年熊本県告示第304号）の一部を次のように改正する。

第4条第3号イ中「新事業展開支援資金」の次に「又は経営革新等支援資金」を加える。

附 則

- 1 この要項は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 この要項の施行の日前に、この要項による改正前の熊本県中小企業融資制度要項の規定により貸付がされた資金については、なお従前の例による。

**熊本県告示第278号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成23年3月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## 1 宇土市

- (1) ア 土砂災害警戒区域の箇所名（番号）  
堂園川（211-1-043）  
イ 土砂災害警戒区域の所在地  
宇土市上網田町  
ウ 土砂災害警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)  
(2) ア 土砂災害警戒区域の箇所名（番号）  
宮の前川（211-1-044）  
イ 土砂災害警戒区域の所在地  
宇土市下網田町・上網田町  
ウ 土砂災害警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)  
(3) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
中登川（211-1-045）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市下網田町・上網田町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)  
(4) ア 土砂災害警戒区域の箇所名（番号）  
下戸田川2（211-1-046）  
イ 土砂災害警戒区域の所在地  
宇土市下網田町  
ウ 土砂災害警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)  
(5) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
西原川1（211-1-047）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市下網田町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)  
(6) ア 土砂災害警戒区域の箇所名（番号）  
西原川2（211-1-048）  
イ 土砂災害警戒区域の所在地  
宇土市下網田町

- ウ 土砂災害警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (7) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
辺田目川(211-1-049)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市下網田町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (8) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
御輿来川4(211-1-050)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市下網田町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (9) ア 土砂災害警戒区域の箇所名(番号)  
御輿来川2(211-1-051)
- イ 土砂災害警戒区域の所在地  
宇土市下網田町
- ウ 土砂災害警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (10) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
東川2(211-2-015)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市上網田町・下網田町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (11) ア 土砂災害警戒区域の箇所名(番号)  
東川3(211-2-016)
- イ 土砂災害警戒区域の所在地  
宇土市上網田町・下網田町
- ウ 土砂災害警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (12) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
東川1(211-2-017)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地

- 宇土市上網田町・下網田町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (13) ア 土砂災害警戒区域の箇所名(番号)  
御輿来川1(211-2-018)  
イ 土砂災害警戒区域の所在地  
宇土市下網田町  
ウ 土砂災害警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (14) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
平岩川3(211-2-019)  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市下網田町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (15) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
平岩川4(211-2-020)  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市下網田町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (16) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
平岩川5(211-2-021)  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市下網田町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (17) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
平岩川6(211-2-022)  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市下網田町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策

- の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (18) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
御興来1-1（211-1-010-1）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市下網田町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (19) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
御興来1-2（211-1-010-2）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市下網田町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (20) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
御興来1-3（211-1-010-3）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市下網田町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (21) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
辺田目1-1（211-1-011-1）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市下網田町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (22) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
辺田目1-2（211-1-011-2）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市下網田町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木

- 部に備え置いて縦覧に供する。)
- (23) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
辺田目1-3（211-1-011-3）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市下網田町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (24) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
辺田目2（211-1-012）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市下網田町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (25) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
辺田目3-1（211-1-013-1）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市下網田町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (26) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
辺田目3-2（211-1-013-2）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市下網田町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (27) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
網立西（211-1-015）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市戸口町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (28) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
網立（211-1-016）

- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市戸口町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (29) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
網立東(211-1-017)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市戸口町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (30) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
亀崎1(211-1-018)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市上網田町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (31) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
亀崎2(211-1-019)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市上網田町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (32) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
塩屋(211-1-020)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市下網田町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (33) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
御興来2(211-2-007)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市下網田町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

- 次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (34) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
屋敷平（211-2-008）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市下網田町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (35) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
御興来3（211-2-009）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市下網田町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (36) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
古屋敷1（211-2-010）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市下網田町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (37) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
古場田1（211-2-011）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市下網田町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (38) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
古場田2（211-2-012）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市下網田町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊

- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (39) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
米の口（211-2-013）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市下網田町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (40) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
辺田目4（211-2-014）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市下網田町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (41) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
新地2（211-2-016）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市上網田町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (42) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
平岩4（211-3-004）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市赤瀬町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (43) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
平岩5（211-3-005）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市赤瀬町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり

- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (44) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
平岩6（211-3-006）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市赤瀬町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (45) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
辺田目5（211-3-007）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇土市下網田町  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 2 宇城市
- (1) ア 土砂災害警戒区域の箇所名（番号）  
救の浦川（322-1-005）  
イ 土砂災害警戒区域の所在地  
宇城市不知火町松合  
ウ 土砂災害警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (2) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
春の川（322-1-006）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町松合  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (3) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
浦の谷川（322-1-007）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町松合  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (4) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
桂原川（322-1-012）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地

- 宇城市不知火町長崎  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策  
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木  
部に備え置いて縦覧に供する。)
- (5) ア 土砂災害警戒区域の箇所名(番号)  
塩屋浦川(322-1-013)  
イ 土砂災害警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎  
ウ 土砂災害警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木  
部に備え置いて縦覧に供する。)
- (6) ア 土砂災害警戒区域の箇所名(番号)  
迫川(322-1-014)  
イ 土砂災害警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎  
ウ 土砂災害警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木  
部に備え置いて縦覧に供する。)
- (7) ア 土砂災害警戒区域の箇所名(番号)  
小倉川(322-1-015)  
イ 土砂災害警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎  
ウ 土砂災害警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木  
部に備え置いて縦覧に供する。)
- (8) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
薬師堂川(1)(322-1-016)  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策  
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木  
部に備え置いて縦覧に供する。)
- (9) ア 土砂災害警戒区域の箇所名(番号)  
薬師堂川(3)(322-1-017)  
イ 土砂災害警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎  
ウ 土砂災害警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木  
部に備え置いて縦覧に供する。)
- (10) ア 土砂災害警戒区域の箇所名(番号)  
塩屋浦川(2)(322-2-001)  
イ 土砂災害警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎  
ウ 土砂災害警戒区域の表示

- 次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (11) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
梅ノ木1(322-1-004)  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎・小曾部  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (12) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
叶松(322-1-007)  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (13) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
小倉-1(322-1-008-1)  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (14) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
小倉-2(322-1-008-2)  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (15) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
鴨籠1-1(322-1-009-1)  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり

- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (16) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
鴨籠1-2（322-1-009-2）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (17) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
鴨籠1-3（322-1-009-3）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (18) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
弁天山1-1（322-1-010-1）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (19) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
弁天山1-2（322-1-010-2）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (20) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
弁天平-1（322-1-011-1）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (21) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）

- 弁天平－2 (322-1-011-2)  
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
 宇城市不知火町長崎  
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
 次の図のとおり  
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
 急傾斜地の崩壊  
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策  
 の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
 次の図のとおり  
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木  
 部に備え置いて縦覧に供する。)
- (22) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
 中割(322-1-012)  
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
 宇城市不知火町長崎  
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
 次の図のとおり  
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
 急傾斜地の崩壊  
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策  
 の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
 次の図のとおり  
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木  
 部に備え置いて縦覧に供する。)
- (23) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
 塩屋浦－1(322-1-013-1)  
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
 宇城市不知火町長崎  
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
 次の図のとおり  
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
 急傾斜地の崩壊  
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策  
 の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
 次の図のとおり  
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木  
 部に備え置いて縦覧に供する。)
- (24) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
 塩屋浦－2(322-1-013-2)  
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
 宇城市不知火町長崎  
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
 次の図のとおり  
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
 急傾斜地の崩壊  
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策  
 の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
 次の図のとおり  
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木  
 部に備え置いて縦覧に供する。)
- (25) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
 塩屋浦B(322-1-014)  
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
 宇城市不知火町長崎  
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
 次の図のとおり  
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
 急傾斜地の崩壊  
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策  
 の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
 次の図のとおり  
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木  
 部に備え置いて縦覧に供する。)
- (26) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
 桂原1(322-1-015)  
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
 宇城市不知火町長崎

- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (27) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
桂原2-1(322-1-016-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (28) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
桂原2-2(322-1-016-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (29) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
白玉-1(322-1-017-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (30) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
白玉-2(322-1-017-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (31) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
天の平-1(322-1-023-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町松合
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

- 急傾斜地の崩壊  
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
 次の図のとおり  
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (32) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
 天の平-2(322-1-023-2)  
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
 宇城市不知火町松合  
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
 次の図のとおり  
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
 急傾斜地の崩壊  
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
 次の図のとおり  
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (33) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
 天の平-3(322-1-023-3)  
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
 宇城市不知火町松合  
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
 次の図のとおり  
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
 急傾斜地の崩壊  
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
 次の図のとおり  
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (34) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
 天の平-4(322-1-023-4)  
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
 宇城市不知火町松合  
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
 次の図のとおり  
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
 急傾斜地の崩壊  
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
 次の図のとおり  
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (35) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
 山州-1(322-1-024-1)  
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
 宇城市不知火町松合  
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
 次の図のとおり  
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
 急傾斜地の崩壊  
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
 次の図のとおり  
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (36) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
 山州-2(322-1-024-2)  
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
 宇城市不知火町松合  
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
 次の図のとおり  
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
 急傾斜地の崩壊  
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項

- 次の図のとおり  
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (37) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
 山州一3(322-1-024-3)  
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
 宇城市不知火町松合  
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
 次の図のとおり  
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
 急傾斜地の崩壊  
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
 次の図のとおり  
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (38) ア 土砂災害警戒区域の箇所名(番号)  
 仲-1(322-1-025-1)  
 イ 土砂災害警戒区域の所在地  
 宇城市不知火町松合  
 ウ 土砂災害警戒区域の表示  
 次の図のとおり  
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
 急傾斜地の崩壊  
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (39) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
 仲-2(322-1-025-2)  
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
 宇城市不知火町松合  
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
 次の図のとおり  
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
 急傾斜地の崩壊  
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
 次の図のとおり  
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (40) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
 中山の神(322-1-026)  
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
 宇城市不知火町松合  
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
 次の図のとおり  
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
 急傾斜地の崩壊  
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
 次の図のとおり  
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (41) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
 和田(322-1-027)  
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
 宇城市不知火町松合  
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
 次の図のとおり  
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
 急傾斜地の崩壊  
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
 次の図のとおり  
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (42) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
 和田原(322-1-028)  
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地

- 宇城市不知火町松合  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (43) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
救の浦（B）（322-1-029）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町松合  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (44) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
救の浦（A）（322-1-030）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町松合  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (45) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
坊平2-1（322-2-001-1）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎・高良  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (46) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
坊平2-2（322-2-001-2）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎・高良  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (47) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
鴨籠2（322-2-002）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎・小曾部  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり

- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (48) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
梅ノ木2(322-2-003)  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎・小曾部  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (49) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
浦田平(322-2-007)  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (50) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
浦田1(322-2-008)  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (51) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
南辻(322-2-009)  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (52) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
道迫(322-2-010)  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策

- の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (53) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
道迫（322-2-011）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (54) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
中割（322-2-012）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (55) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
桂原（322-2-013）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (56) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
二本松（322-2-014）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (57) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
中山の神（322-2-019）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町松合  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木

- 部に備え置いて縦覧に供する。)
- (58) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
田尾（322-2-020）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町松合  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策  
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木  
部に備え置いて縦覧に供する。)
- (59) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
六地蔵-1（322-2-023-1）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町松合  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策  
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木  
部に備え置いて縦覧に供する。)
- (60) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
六地蔵-2（322-2-023-2）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町松合  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策  
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木  
部に備え置いて縦覧に供する。)
- (61) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
浦田（322-3-002）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策  
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木  
部に備え置いて縦覧に供する。)
- (62) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
道免-1（322-3-003-1）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策  
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木  
部に備え置いて縦覧に供する。)
- (63) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
道免-2（322-3-003-2）

- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (64) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
鴨籠平(322-3-004)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (65) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
城の越(322-3-005)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (66) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
上の前(322-3-006)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町長崎
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (67) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
椿木原-1(322-3-011-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町松合
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (68) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
椿木原-2(322-3-011-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町松合
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

- 次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (69) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
椿木原-3(322-3-011-3)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町松合
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (70) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
救の浦(322-3-012)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町松合
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (71) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
虎御前(322-3-013)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
宇城市不知火町松合
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

## 熊本県告示第279号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文、第46条第1項及び第48条第1項の規定により指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び介護老人福祉施設を次のとおり指定したので、同法第78条、第85条及び第93条の規定により公示する。

平成23年3月18日

熊本県知事 蒲島 郁夫

サービス種類	申請者名称	事業所名称	事業所所在地	指定(更新)日
訪問看護	有限会社 元気	元気リハ訪問看護ステーション	熊本市国府二丁目1番8号 メゾン国府101	平成23年5月1日
訪問介護	有限会社ライフ・アシスト	ヘルパーステーションいこい	熊本市出水六丁目22番23号	平成23年5月6日
訪問介護	有限会社まごころサービス	まんまるケアセンター	熊本市刈草二丁目8番16号	平成23年6月1日
訪問介護	有限会社エヌ・エヌ・ケー	ぎんなん	熊本市戸島西四丁目3番1号 エルスペース2-203号	平成23年6月15日
訪問介護	有限会社熊本介護サポート	介護サポートライブ	熊本市清水新地4丁目7番46号	平成23年7月1日

サービス種類	申請者名称	事業所名称	事業所所在地	指定(更新)日
訪問介護	有限会社九州松栄産業	水前寺しようぶ苑ホームヘルプステーション	熊本市水前寺3丁目13番10号	平成23年7月1日
訪問介護	有限会社リビング・ウイル・サポート	訪問介護事業所ふきのとう	熊本市下南部二丁目15番11号	平成23年6月23日
訪問介護	有限会社天風	ウイッシュ	荒尾市野原88	平成23年5月6日
訪問介護	社会福祉法人玉寿会	ヘルパーステーションさくら苑	玉名市伊倉北方1533番地	平成23年4月25日
訪問介護	有限会社内田建設	アイホームなすび	宇城市小川町北新田1380番地	平成23年5月25日
訪問介護	有限会社典山會	訪問介護センターうさぎさん	球磨郡多良木町黒肥地宇里坊2637番地18	平成23年4月13日
福祉用具貸与	株式会社シラサギ	介護用品まんてん	八代市北の丸町3番50号	平成23年6月1日
特定施設入居者生活介護	株式会社メデカジャパン	くまもと長寿苑そよ風	阿蘇郡西原村布田1087番地	平成23年6月3日
	株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター保田窪	熊本市保田窪四丁目10番68号	平成23年7月1日
通所介護	有限会社ドリーム・ケアハウス	デイサービスセンターわが家	熊本市榆木二丁目11番144号	平成23年4月18日
通所介護	株式会社ツクイ	ツクイ下南部	熊本市下南部一丁目3番125号	平成23年5月1日
通所介護	有限会社スマイルサポート	ふれあい広場	熊本市内田町663番地2	平成23年5月26日
通所介護	医療法人瑞恭会	デイサービス水前寺	熊本市水前寺二丁目19番8号	平成23年6月1日
通所介護	有限会社リビング・ウイル・サポート	デイサービスふきのとう	熊本市下南部二丁目15番11号	平成23年6月23日
通所介護	社会福祉法人リデルライトホーム	デイサービスセンターカムさま	熊本市龍田陳内三丁目37番7号	平成23年7月1日
通所介護	有限会社九州松栄産業	水前寺しようぶ苑	熊本市水前寺3丁目13番10号	平成23年7月1日
通所介護	有限会社サツキ	サツキデイサービスセンター	八代市平山新町2518番地1	平成23年4月28日
通所介護	有限会社ママ	ママやつしろ	八代市海士江町3464番地の1	平成23年5月6日
通所介護	株式会社大成アフェクション	デイサービスセンター陽だまりの里	八代市高下西町宇西寺川2280番地	平成23年5月25日
通所介護	株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター八代	八代市松江町宇蓮池561番地1	平成23年6月1日
通所介護	グリーンコープ生活協同組合くまもと	デイサービスセンター「グリーンコープゆるりの家・荒尾」	荒尾市川登1795番地3	平成23年6月1日
通所介護	有限会社吉田メディカル	生き生き介護センターよしだ	玉名市六田12番地2	平成23年4月22日
通所介護	有限会社誠心会	かけはし	山鹿市鹿本町下分田838番地1	平成23年4月20日
通所介護	医療法人社団三森会	デイサービスセンター菖蒲苑	山鹿市昭和町601番地	平成23年5月16日
通所介護	社会福祉法人豊生会	デイサービスセンター水晶苑	宇城市豊野町糸石2513番地	平成23年4月6日
通所介護	社会福祉法人水光会	大野橋デイサービスセンター	宇城市松橋町曲野34番地の1	平成23年5月23日
通所介護	株式会社黎明	デイサービスセンター岱明の里	玉名市岱明町高道1067番地	平成23年5月26日
通所介護	有限会社ケアシステム・ピュア	谷崎デイサービスセンター	玉名郡南関町相谷1816番地1	平成23年6月13日
通所介護	有限会社よかばい	よかばい	熊本市植木町山本907番地の3	平成23年7月1日
通所介護	NPO法人わがまま	わがままデイサービス	菊池郡菊陽町久保田1705番地	平成23年6月3日
通所介護	株式会社メデカジャパン	くまもと長寿苑そよ風	阿蘇郡西原村布田1087番地	平成23年6月3日
通所介護	有限会社熊進企画	デイサービスセンター城山	上益城郡御船町滝川46番地	平成23年4月28日
通所介護	社会福祉法人共成舎	泰星苑	球磨郡あさぎり町上南1295番地	平成23年6月23日
短期入所生活介護	社会福祉法人豊生会	特別養護老人ホーム水晶苑	宇城市豊野町糸石2513番地	平成23年4月6日
居宅介護支援	株式会社やさしい手熊本	やさしい手水前寺公園	熊本市水前寺公園12番36号	平成23年4月13日
居宅介護支援	有限会社ライフ・アシスト	いいこい	熊本市出水六丁目22番23号	平成23年5月6日
居宅介護支援	有限会社まごころサービス	まんまるケアセンター	熊本市刈草2丁目8番16号	平成23年5月18日
居宅介護支援	有限会社スマイルサポート	ふれあい広場	熊本市内田町663番地2	平成23年5月27日
居宅介護支援	有限会社エヌ・エヌ・ケー	ぎんなん	熊本市戸島西四丁目3番1号 エルスペークス2-203号	平成23年6月15日
居宅介護支援	医療法人社団大浦会	ファイン	熊本市三郎一丁目1番80号203	平成23年6月30日

サービス種類	申請者名称	事業所名称	事業所所在地	指定(更新)日
居宅介護支援	有限会社熊本介護サポート	介護サポートタイプ	熊本市清水新地4丁目7番46号	平成23年7月1日
居宅介護支援	有限会社月のうさぎ	月のうさぎ	八代市古閑中町877番地の7	平成23年4月14日
居宅介護支援	株式会社大成アフェクション	陽だまりの里	八代市高下西町宇西寺川2280番地	平成23年5月25日
居宅介護支援	グリーンコープ生活協同組合くまもと(荒尾)	グリーンコープ居宅介護支援センター	荒尾市川登1795番地3	平成23年6月1日
居宅介護支援	有限会社ケアライフ	ケアライフ	水俣市浜4083番地187	平成23年5月1日
居宅介護支援	有限会社誠心会	ゆめ	山鹿市鹿本町下分田838番地1	平成23年4月20日
居宅介護支援	有限会社ケアサービスのぞみ	有限会社ケアサービスのぞみ	山鹿市熊入町931番地の4	平成23年4月28日
居宅介護支援	社会福祉法人豊生会	水晶苑	宇城市豊野町糸石2513番地	平成23年4月6日
介護老人福祉施設	社会福祉法人豊生会	特別養護老人ホーム水晶苑	宇城市豊野町糸石2513番地	平成23年4月6日

**熊本県告示第280号**

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の規定により種畜証明書を交付したので、同法第8条第2項の規定により公示する。

平成23年3月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

検査日	種畜証明書番号（平22熊本県臨）	名号	品種	検査成績	飼養者	検査場所
平成23年3月8日 (火)	第12号	ダノンゴーゴー	サラブレッド種	2級	村山光弘	菊池郡大津町

**熊本県告示第281号**

熊本県漁業調整規則（昭和40年熊本県規則第18号の2）第8条第2項及び同規則第21条第3項において準用する同規則第8条第2項の規定により漁業の許可及び起業の認可を申請すべき期間を次のとおり定めたので、同規則第8条第3項及び同規則第21条第3項において準用する同規則第8条第3項の規定により公示する。

平成23年3月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

## 1 許可又は起業の認可をする漁業名称、漁業種類及び操業区域

漁業名称	漁業種類	操業区域
流し網漁業	小目流し網漁業	熊本有明海
げんしき網漁業	げんしき網漁業	熊本有明海
流し網漁業	中目流し網漁業	不知火海
固定式刺し網漁業	くちぞこ刺し網漁業	不知火海
流し網漁業	えび流し網漁業	不知火海
流し網漁業	大目流し網漁業	不知火海
小型機船底びき網漁業	打瀬漁業しお打瀬網漁業	天草有明海
敷き網漁業	棒受網漁業	天草海
たこつぼ漁業	たこつぼ漁業	天草海

## 2 申請期間

平成23年3月18日から平成23年3月25日まで

**熊本県告示第282号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成23年3月18日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年3月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

## 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
一般国道	266号	上天草市大矢野町登立字新地 4020番1地先から 同市大矢野町登立字鴻之巣 4005番3地先まで	前	10.7 ~ 34.5	315.0	広域連携交安(交差点改良)
			後	13.2 ~ 34.5	315.0	
		上天草市姫戸町二間戸 5933番1地先から 同所 5867番3地先まで	前	5.1 ~ 38.3	400.7	活力基盤改築(バイパス発生)
			後	9.0 ~ 37.2	411.8	
				5.1 ~ 38.3	400.7	
	天草市桝宇土町 1078番3地先から 同所 1087番1地先まで	前	15.5 ~ 20.4	35.0	単県側溝(仮設道路の撤去)	
			後	15.5 ~ 17.7	35.0	

2 区域を変更する期日 平成23年3月18日

## 熊本県告示第283号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成23年3月18日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年3月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

## 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
主要地方道	大津植木線	菊池郡大津町大字大津字上鶴 1484番2地先から 同所 1489番3地先まで	前	11.5 ~ 35.5	182.5	工事計画変更に伴う道路区域の除外
			後	7.8 ~ 35.5	182.5	

2 区域を変更する期日 平成23年3月18日

## 熊本県告示第284号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成23年3月18日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年3月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

## 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 を 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
一般国道	2 6 6 号	上天草市龍ヶ岳町高戸字上脇 2095番52地先から 同市龍ヶ岳町高戸字八久保 2352番地先まで	170.0	地域連携国道 (改築に伴う 拡幅)

2 供用を開始する期日 平成23年3月18日

## 熊本県告示第285号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成23年3月18日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年3月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 を 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
主要地方道	八代鏡宇土線	八代市毘舎丸町 127番2地先から 同市大村町字羽須和 1113番13地先まで	213.0	地基創 街（右 折レー ン設置）
一般県道	新八代停車場線	八代市西片町字橋ノ上 1133番1地先から 同市千丁町吉王丸字井手ノ本 1051番地先まで	343.0	活力基 盤改築 (新道)

2 供用を開始する期日 平成23年3月18日

## 熊本県告示第286号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成23年3月18日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年3月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 を 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	南小国上津江線	阿蘇郡南小国町大字赤馬場字遠見塚 3753番2地先から 同町大字中原字坂下 1021番2地先まで	97.0	地基創 改（改 築に伴 う拡幅）

2 供用を開始する期日 平成23年3月18日

## 公 告

## 熊本県公告第138号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により平成22年9月28日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により熊本市から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成23年3月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- クレッセくまもく  
熊本市萩原町118番地ほか
- 2 熊本市の意見の概要  
C棟の影響を受ける地点としてB(b')を選定しているが、不適切と思われる。  
なお、騒音については、騒音規制法第5条及び熊本県生活環境の保全等に関する条例第43条の規定による規制基準の遵守義務規定があり、当該基準に適合しないことにより周辺の生活環境が損なわれた場合、同法第12条及び同条例第48条の規定による改善勧告及び改善命令の対象となる。  
(理由)  
E棟南側に予測地点が設定されており、C棟の営業時間延長の影響を適切に予測できないと思われるため。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課  
平成23年3月18日から平成23年4月18日まで

**熊本県公告第139号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第14項の規定により公開による意見の聴取を次のとおり行うので、同条第15項の規定により公告する。

平成23年3月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 意見の聴取の期日  
平成23年3月23日（水）午後2時から
- 2 意見の聴取の場所  
宇城市松橋町久具400番1 熊本県宇城地域振興局2階第1会議室
- 3 許可しようとする建築物の建築の計画  
株式会社温仙堂代表取締役宮崎到の申請に係る宇城市松橋町久具字大水口105番1における倉庫併用事務所の新築

**熊本県公告第140号**

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により免許を取り消したので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成23年3月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 免許を取り消した年月日 平成23年3月4日
- 2 免許を取り消した建築士の氏名、その者の一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及びその者の登録番号 柴田武光 二級建築士 第2989号
- 3 免許を取り消した理由 相続人から死亡の届出があったため。

**熊本県公告第141号**

県営水俣・芦北地区（日当野工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。

平成23年3月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

**熊本県公告第142号**

都市計画事業の施行について九州地方整備局告示があつたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成23年3月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 施行者の名称 熊本県
- 2 都市計画事業の種類及び名称 平成23年九州地方整備局告示第35号熊本都市計画道路事業3・3・9号池田町花園線、3・4・21号上熊本細工町線、3・4・28号戸坂花園線及び3・4・67号花園池亀線
- 3 事務所の所在地 熊本県熊本市東町3丁目11-63 熊本県熊本土木事務所
- 4 事業施行期間 平成23年2月25日から平成29年3月31日まで
- 5 事業地 収用の部分 熊本県熊本市上熊本2丁目、花園1丁目、花園2丁目、花園3丁目及び花園4丁目地内  
使用の部分 熊本県熊本市花園1丁目及び花園3丁目地内

## 登載依頼

## 熊本県監査委員告示第 1 号

熊本県監査結果等公表規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成 23 年 3 月 18 日

熊本県監査委員	角 内 渡 井	田 辺 手	岩 光 利 順	男 也 男 雄
同				
同				
同				

熊本県監査結果等公表規程の一部を改正する規程

熊本県監査結果等公表規程（平成 19 年熊本県監査委員告示第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 2 号中「監査委員事務局においての」を削る。

第 2 条第 2 項中「閲覧方法」を「閲覧場所」に改める。

## 附 則

この規程は、公布の日から施行する。

## 熊本県公安委員会告示第 6 号

平成 6 年 10 月 28 日熊本県公安委員会告示第 12 号（熊本県警察の交番、駐在所及び警備派出所の名称、位置、所管区域又は警備区域）の一部を次のように改正し、平成 23 年 3 月 22 日から施行する。

平成 23 年 3 月 18 日

熊本県公安委員会委員長 小栗 宏夫

1 の表熊本北警察署川上交番の項中「小糸山町」の次に「、下硯川一丁目、下硯川二丁目」を加え、同表熊本南警察署熊本駅交番の項位置の欄中「春日三丁目」を「春日二丁目」に改め、同表大津警察署合志菊陽交番の項中「菊陽町」の次に「向陽台、」を、「杉並台二丁目」の次に「、花立一丁目、花立二丁目、花立三丁目」を加え、同表御船警察署の項中「

益城 交番	同 益城町 大字木山	益城町大字赤井、小池、木山、古閑、島田、惣領、辻の城、寺迫、砥川、平田、広崎、福富、福原、馬水、宮園、安永
嘉島 交番	同 嘉島町 大字上島	嘉島町

を

嘉島 交番	同 嘉島町 大字上島	嘉島町
益城 交番	同 益城町 大字寺迫	益城町大字赤井、小池、木山、古閑、島田、惣領、辻の城、寺迫、砥川、平田、広崎、福富、福原、馬水、宮園、安永

に改め

る。